

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		企業理念「教育をエンターテインメントにする」を会社パンフレット等に明文化し、ビジョンを掲げ、会社のあるべき姿を互いの役員等に説明し、常時当社が向かうべきゴールのイメージを共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		専門家等を招いて、コンプライアンス研修を実施し、役員等への啓発を行い、または自社が行う研修にもコンプライアンスの観点を取り入れている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として、公正な取引に努め、全役職員に向けて、その重要性を常に発信し続け、互いに不当な契約や扱いがないかチェックしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		自らが行う「教育」・「人材育成」という事業活動が、社会的に大きな影響を及ぼす正と負の可能性を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産に関する研修や勉強会に参加したり、自社での勉強会等も実施している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		研修会や勉強会に参加し、情報漏洩防止を徹底し、個人情報の記載されているデータ等に関しては完全削除等の措置を講じている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		研修会開催後のアンケートなどを通じて、顧客の声を大切にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	取引先の活動に興味関心を持ち、対話・コミュニケーションに取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	熊本地震の経験を踏まえ、現在年に1回以上の避難訓練を実施しているが、さらにBCPを策定の上訓練を実施する。また、水などの非常食についても、会社の中に常備している。 【予定】令和7年3月までに、BCPを策定し、再度訓練を実施する。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	インストラクター育成をはじめとした指導者の育成・継続的訓練、さらに経営後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別などに関する研修会に参加したり、研修を実施することにより、いつでも相談できる体制を整え、教育、福利厚生など、職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		メンタルヘルスを確保するために、職場での心理的安全性実現に向けた教育やコミュニケーション作り、啓発活動を実施している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		社員の公正な待遇を行うよう、研修会への参加や研修等を実施するよう取り組んでいる。 【予定】厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、令和6年12月までにガイドラインに沿った体制の整備・運営を再度行う。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		IT技術を導入し業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組みを実施し、家事や育児への積極的参画の環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		インストラクターの研修体制の整備や旅費などの必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格取得を奨励している。 【予定】令和7年3月までに資格取得の奨励金制度などを見直す。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		役員相互にジョギングやウォーキングなどによる健康維持向上を呼び掛け、積極的に地域で取り組んでいるスポーツへの参加を奨励している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 【予定】令和7年3月までに障害者の雇用・業務委託等の導入を準備する。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	在宅勤務等を導入するなど、新しい働き方に対する労働管理体制を整備している。コロナ等感染症対策も含めて、今後もWeb会議などの活用を徹底している。 【予定】令和7年3月までに感染症対策の社内規定を見直す。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	受講手続きや会社パンフレット、決済方法等の電子化を現在積極的に進めており、今後もさらにICTを活用したマネジメント、マーケティングを行い、人材教育研修業務の業務改革に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12				

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物に関しては、周辺企業等と所定の日時、所定の場所において、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電力とガソリン等について、自社独自の計算シートや管理表、簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出している。また社内で利用する車両については、すべて低燃費車またはEV車を利用している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、社内で利用する車両については、すべて低燃費車またはEV車を利用し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業での活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んだり、教材や会社パンフレット等の資料についても環境に配慮した素材等を利用して環境保全に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		オンライン研修の導入により、配布資料のペーパーレス化の促進、再生用紙の利用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		手洗い時の水の出しっぱなしの禁止や蛇口の閉め忘れ確認を徹底し、「節水」を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		WEBを利用したオンライン研修の導入により、配布資料のペーパーレス化の促進、再生用紙の利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	取引先企業と一緒に、会社事務所周辺地域の緑化活動や清掃活動に積極的に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	通勤に関しては、電車やバスなどの公共交通機関を積極的に利用し、社内で利用する車両に関しては、すべて低燃費車またはハイブリッド車を利用している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		熊本県内の企業経営者に対して、企業経営に必要な基本的知識や企業経営発展・拡大に必要な知識・ノウハウの質を確保するために、各種勉強会への参加や当研修参加経営者同士のコミュニケーション作り等に取り組んでる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		当社サービスにおいて、文字のみではなく、音声や動画等を取り入れ、誰もが利用しやすいコンテンツを取り入れてユニバーサルデザインに考慮している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	学生等へのビジネス教育支援を取り組んだり、インターンシップ等の受け入れ準備や受け入れ企業を紹介したり、さらにはシングルマザー等の就業支援として、無料の資格取得講座や就職後のスキルアップ講座を開講している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域事業者として、取引先企業と一緒に、会社周辺地域の清掃活動や防災活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業所において、水などの災害時に必要な物の一定数量の備蓄や野外での宿泊などに備えての防災グッズを常備している。 【予定】令和7年3月までに、ハザードマップを踏まえた、災害に対応する保険に加入する。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	社内でSDGsに関する研修を実施することで、役員にSDGsへの意識が浸透し、特に「質の高い教育をみんなに」の実現に向けて、積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	熊本県内の中学校・高校・大学等と連携し、ビジネス教育支援などの出前授業などを行っている。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	当社が実施している研修への参加企業や県内のベンチャー企業等と学生等をマッチングする取組みを行い、県内企業を知ってもらい、県内就職を促進する取組みを行っている。				4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	